

子ども家庭支援センターすこやか 専用☎あり
〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階
☎042-481-7733 (午前9時～午後5時)

●小児科医による健康相談

☎7月8日(水)午前10時30分～11時30分
☎貫井清孝(すこやか協力医) ☎申し込み順4人
☎電話または直接すこやか
☎治療行為は行いません

●ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と手伝える方(協力会員)を結ぶ事業です。協力会員による保育園や学童クラブの送迎などの援助に対して、1時間当たり700円(土・日曜日、祝日、早朝・夜間は900円)が依頼会員から支払われます。

☎7月11日(土)午前10時～正午 ☎申し込み順30人
☎電話、Eメール(☎要確認)または直接すこやか
☎協力会員は登録後、3日間の講習会あり
☎ファミリー・サポート・センター☎042-481-7730

●エンゼル大学「にじいろの世界を探検しよう！」

☎7月25日(土)午前10時～11時30分
☎市内在住の3歳以上の子どもと保護者
☎西村愛子(女子美術大学准教授)
☎15組程度(多数抽選) ☎汚れても良い服装
☎6月22日(月)午前9時～28日(日)午後5時に、Eメールで申し込み。詳細はすこやか☎参照



令和8年度ワンコイン入浴事業

☎市内在住の70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方※生活保護受給者、自宅に風呂がない方への入浴券所有者は対象外。申請は1年度1回限り
☎6・9・12・3月の利用期間内に、1回使用できる入浴券を交付(6月26日(金)までに申請した方は最大4枚)※神代湯(菊野台1)、梅の湯(深大寺東町6)、深大湯(深大寺北町6)、鶴の湯(下石原1)
☎1回100円(公衆浴場に直接支払い)

申請期間と交付する入浴券の表

入浴券を利用できる期間(6月) / 28日(日)まで
☎上記以降の申請・利用期間は別途市報・市☎に掲載予定
☎本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)を持参の上、高齢者支援室(市役所2階)
☎042-481-7150※代理人不可

対象者へ介護保険料決定(納入)通知書・介護保険負担割合証を発送

☎65歳以上の方へ介護保険料決定(納入)通知書を7月10日(金)に発送

介護保険料は令和7年の所得などに応じて決まります。納付方法は特別徴収(年金差引き)と普通徴収(納付書払・口座振替)です。所得段階が第2段階または第3段階で一定の要件を満たす方は、申請することで第1段階に減額する制度があります。申請月により対象期間が異なりますので、要件などの詳細は市☎または電話でご確認ください。この通知書は再発行ができませんので大切に保管してください。

☎介護保険の要介護・要支援認定を受けている方と総合事業の対象者の方へ介護保険負担割合証を7月16日(木)に発送

負担割合は令和7年の所得や世帯構成に応じて1～3割となります。介護サービスを利用するときは、介護保険被保険者証とともに提示してください。
適用期間 / 8月1日(土)～令和9年7月31日(土)
☎高齢者支援室☎042-481-7504

調布ゆうあい福祉公社相談事業

- A 弁護士による法律相談
B 内科医師による個別相談
C 精神科医師による個別相談
A～C共に☎各申し込み順2人(1人40分) 費無料
☎申請前日までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社☎042-481-7711

福祉と法務のあんしん終活講座

☎7月18日(土)午前10時～11時30分 ☎ふふ富士見(富士見町4-24-28) ☎独居・夫婦のみの世帯の高齢者を中心とした市民 ☎終活講座(遺言書と死後事務委任契約のすすめと任意後見制度について) ☎瀬戸孝至(社会福祉士、行政書士) ☎申し込み順20人 費無料 ☎市民活動支援センター電話代行サービス ☎042-498-3381 ☎NPO法人あんしんシニアサポート☎042-486-7015 (高齢者支援室)



住宅向け太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業 参加登録受付中

複数世帯でまとめて発注するため、通常よりもおトクに購入できます。
募集期間 / 7月29日(水)まで
☎東京都みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-723-100 (平日午前10時～午後6時) (環境政策課)

住まいの相談窓口

内容、日程、締め切り日の表

☎午後1時30分～、2時30分～、3時30分～
☎各回申し込み順3人 費無料
☎市☎専用フォームから申し込み、または電話・Eメールで住宅課(市役所7階) ☎042-481-7545
☎jyutaku@city.chofu.lg.jp

後期高齢者医療の被保険者の方へ 7月13日(月)に後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送

保険料の納付方法は、特別徴収と普通徴収の2通りあります。
※保険料の算出方法は市☎を要確認

特別徴収(年金天引き)の方

手続きすることで特別徴収から普通徴収(口座振替)に変更できます(保険年金課へ要申請)。※口座振替の名義人は、被保険者本人以外も可。本人以外の口座にした場合、確定申告の社会保険料控除は口座名義人に適用
☎特別徴収の方や10月に普通徴収から特別徴収に変わる方で口座振替を希望する場合は、7月31日(金)までの手続きで10月の特別徴収から切り替え可

普通徴収(納付書払いまたは口座振替)の方

納付書払いの方には、便利な口座振替をお勧めします。事前に金融機関へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。※後期高齢者医療制度加入前に調布市国民健康保険の口座振替をしていた方も、制度が異なるため、改めて口座振替の手続きが必要

医療費の還付金詐欺にご注意

市職員をかたる者から、電話で「保険料の還付があります」などと銀行などのATMで操作するよう誘導され、被害に遭う事例が多発しています。還付に関することは該当する方に書面でお知らせしています。不審な電話があった時は、すぐに指示に従わず、警察や市役所にご相談ください。

健康

「からだ気くばりメニュー店」に行ってみませんか

健康づくりに役立つ、「野菜たっぷり」「栄養バランス」「減塩」に配慮したメニューや工夫があるお店です。店舗情報は多摩府中保健所☎をご覧ください。
☎東京都多摩府中保健所保健栄養担当 ☎042-362-2334 (健康推進課)

7～9月生まれの方への健(検)診の個別通知を6月末に発送

受診期間と個別通知発送時期の表

通知する健(検)診の表

※転入・新規加入した方は、受診券の申し込みが必要

がん相談サポート事業の6・7月の開設日

☎6月20日(土)・23日(水)・27日(日)・30日(水)、7月4日(土)・7日(水)・11日(日)・14日(水)・18日(日)・21日(水)・25日(土)・28日(水)
☎午前9時～午後6時
☎がんの疑いがある・がんに罹患した市民と家族など 費無料
☎電話(☎0120-785-570)またはがん相談サポート事業☎からEメール
☎サービス利用には市民専用の利用資格コード(275B)が必要。紹介するサービスは一部有料
☎健康推進課☎042-441-6100